

# 有価証券報告書

(第 89 期) 自 平成24年 1 月 1 日  
至 平成24年12月31日

六甲バター株式会社

(E00337)

# 目次

頁

表紙		
第一部 企業情報	1	1
第1 企業の概況	1	1
1. 主要な経営指標等の推移	1	1
2. 沿革	3	3
3. 事業の内容	4	4
4. 関係会社の状況	4	4
5. 従業員の状況	5	5
第2 事業の状況	6	6
1. 業績等の概要	6	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7	7
3. 対処すべき課題	8	8
4. 事業等のリスク	8	8
5. 経営上の重要な契約等	9	9
6. 研究開発活動	9	9
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9	9
第3 設備の状況	10	10
1. 設備投資等の概要	10	10
2. 主要な設備の状況	10	10
3. 設備の新設、除却等の計画	10	10
第4 提出会社の状況	11	11
1. 株式等の状況	11	11
(1) 株式の総数等	11	11
(2) 新株予約権等の状況	11	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11	11
(4) ライツプランの内容	11	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11	11
(6) 所有者別状況	11	11
(7) 大株主の状況	12	12
(8) 議決権の状況	12	12
(9) ストックオプション制度の内容	12	12
2. 自己株式の取得等の状況	13	13
3. 配当政策	14	14
4. 株価の推移	14	14
5. 役員の状況	15	15
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	18	18
第5 経理の状況	24	24
1. 財務諸表等	25	25
(1) 財務諸表	25	25
(2) 主な資産及び負債の内容	51	51
(3) その他	55	55
第6 提出会社の株式事務の概要	56	56
第7 提出会社の参考情報	57	57
1. 提出会社の親会社等の情報	57	57
2. その他の参考情報	57	57
第二部 提出会社の保証会社等の情報	57	57

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年3月28日
【事業年度】	第89期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 哲夫
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大川 良
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大川 良
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋中洲1番1号 日本橋和崎ビル） 六甲バター株式会社大阪支店 （大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル） 六甲バター株式会社名古屋支店 （名古屋市熱田区新尾頭三丁目4番45号 第2林ビル） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高(百万円)	34,196	35,875	36,633	37,752	—
経常利益(百万円)	1,112	4,047	3,319	3,492	—
当期純利益(百万円)	1,647	2,293	1,910	1,887	—
包括利益(百万円)	—	—	—	1,823	—
純資産額(百万円)	8,540	10,814	12,808	14,418	—
総資産額(百万円)	22,137	24,057	24,656	27,074	—
1株当たり純資産額(円)	423.87	537.12	604.21	680.25	—
1株当たり当期純利益金額(円)	81.50	113.89	94.53	89.07	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	38.6	45.0	51.9	53.3	—
自己資本利益率(%)	20.6	23.7	16.2	13.9	—
株価収益率(倍)	4.33	3.96	4.42	4.91	—
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,533	4,308	1,353	3,320	—
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,329	△2,226	△2,197	△2,350	—
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	710	△1,603	160	△212	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,010	2,490	1,805	2,562	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	469 (404)	452 (401)	460 (416)	457 (381)	— (—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第89期(当期)より連結財務諸表を作成しておりませんので、第89期については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (百万円)	34,179	35,867	36,626	37,750	38,257
経常利益 (百万円)	1,114	4,043	3,332	3,496	3,114
当期純利益 (百万円)	1,637	2,239	1,923	1,907	1,859
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	2,843	2,843	2,843	2,843	2,843
発行済株式総数 (株)	21,452,125	21,452,125	21,452,125	21,452,125	21,452,125
純資産額 (百万円)	8,527	10,748	12,755	14,384	15,889
総資産額 (百万円)	22,042	23,867	24,570	27,029	27,940
1株当たり純資産額 (円)	423.25	533.82	601.68	678.65	769.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.50 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	12.50 (—)	15.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	81.03	111.21	95.18	89.99	89.22
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.7	45.0	51.9	53.2	56.9
自己資本利益率 (%)	20.5	23.2	16.4	14.1	12.3
株価収益率 (倍)	4.36	4.06	4.39	4.86	6.60
配当性向 (%)	9.3	9.0	10.5	13.9	16.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	—	—	—	—	△2
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	—	—	—	—	749
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	—	—	—	—	△531
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	—	—	—	2,713
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	455 (349)	439 (352)	445 (370)	457 (360)	444 (350)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第88期までは連結財務諸表を作成しておりますので、第88期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

## 2 【沿革】

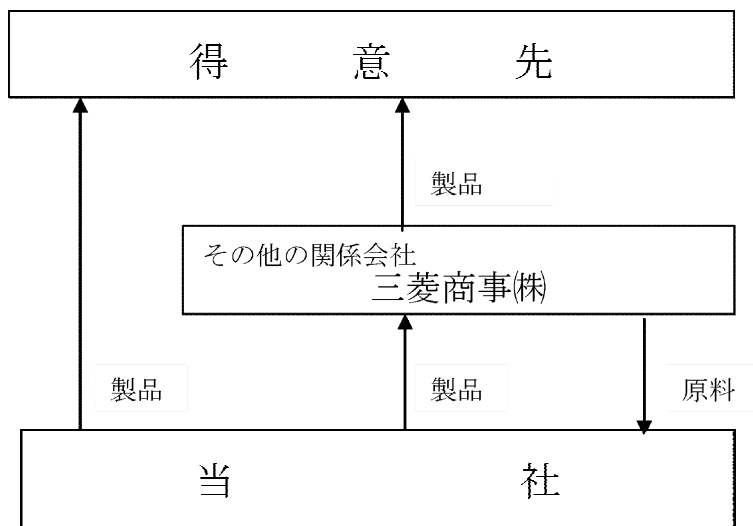
昭和23年12月	資本金200万円で平和油脂工業株式会社として創立し、マーガリン製造を開始
昭和25年10月	商号を平和商事株式会社に改称
昭和29年7月	商号を六甲バター株式会社に改称
昭和33年11月	オーストラリアから原料チーズを輸入し、プロセスチーズ製造を開始
昭和36年4月	兵庫県明石市に明石工場を開設
昭和38年5月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和40年2月	東京都中央区に東京支店を開設
昭和41年12月	兵庫県加古郡稲美町に稲美工場を開設
昭和46年1月	三菱商事株式会社と全面的な販売提携
昭和51年10月	兵庫県明石市に連結子会社六甲フーズ株式会社（資本金2,000万円）を設立し、ナッツ加工専門工場を開設
昭和52年4月	大阪市北区（現 大阪市淀川区）に大阪支店を開設
昭和54年4月	名古屋市熱田区に名古屋支店を開設
昭和59年3月	兵庫県加西市に加西工場を開設
昭和60年12月	本社新社屋竣工
平成元年5月	神戸市中央区に連結子会社株式会社フロマージュ六甲（資本金3,000万円）を設立し、レストランを開業
平成元年12月	スイス、リンツ&シュプルングリー社と同社製チョコレート商品の日本における独占輸入販売契約を締結、平成2年4月より同品の販売を開始
平成6年8月	長野県南佐久郡臼田町（現 長野県佐久市）に長野工場を開設
平成12年11月	ISO 9001を稲美工場及び長野工場において認証取得
平成13年8月	ISO 14001を稲美工場、長野工場、本社及び連結子会社である六甲フーズ株式会社明石工場、加西工場において認証取得
平成17年9月	連結子会社株式会社フロマージュ六甲を解散
平成20年3月	チーズ生産体制の強化をはかるため稲美工場に第5プラントを新設 デザート生産中止により加西工場を休止
平成23年5月	株式会社福岡ミツヤとナッツの製造委託契約を締結
平成23年7月	ナッツの生産中止により明石工場を休止
平成24年2月	子会社六甲フーズ株式会社を解散
平成24年12月	株式を大阪証券取引所市場第一部に指定替え

### 3 【事業の内容】

当社は、チーズの製造販売、ナッツ等の食品の販売及びチョコレートの輸入販売を主な事業内容としております。チーズについては当社が製造販売しており、ナッツについては外部の加工業者に製造を委託し当社が販売しております。チョコレートについてはスイス、リンツ&シュプルングリー社より直接輸入して当社で販売しております。また、チーズ、ナッツ等の製品の販売にあたってはその大部分をその他の関係会社三菱商事株式会社を通じて行っております。

なお、子会社であった六甲フーズ株式会社は、平成24年5月28日付で清算終了しております。

事業の系統図



### 4 【関係会社の状況】

名称	事項
(その他の関係会社) 三菱商事(株)	(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。 2. 住所等については「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
444 (350)	44.3	17.8	6,646,176

平成24年12月31日現在

事業部門	従業員数（人）
製造部門	259 (319)
販売部門	140 (24)
管理部門	27 (4)
その他部門	18 (3)
合計	444 (350)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
2. 平均年間給与（税込）は基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
3. 平均年令、平均勤続年数、平均年間給与の計算には臨時雇用者は含んでおりません。  
4. セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を記載しております。

### (2) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は昭和33年9月に結成され日本労働組合総連合会に加盟しており、平成24年12月31日現在の組合員数は319名であります。

当社の労使関係は円満で特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要により一部回復の兆しが見られたものの、長期化する円高やデフレーション、欧州債務危機問題、世界経済の成長鈍化などにより、緩やかな景気回復に留まりました。

食品業界におきましては、少子高齢化や景気の先行き不安から節約志向が顕著となり、価格競争の激化により依然として厳しい状況が継続いたしました。

このような経済環境のもと、当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、国内消費量が堅調に推移いたしました。一方、輸入原料チーズの外貨建て価格につきましては、当事業年度前半はやや軟化いたしました。後半には穀物価格急騰を受けた需給の逼迫感から上昇に転じました。

このような情勢のなか、当社といたしましては、食の安全・安心の確保を最重点とし、品質管理体制のさらなる強化、販売の促進、新製品の開発、コストの低減等に努めました。

その結果、売上高につきましては、38,257百万円となり、前事業年度に比し1.3%の増収となりました。利益につきましては、市場競争激化に伴う販売価格の下落などにより、営業利益は3,072百万円となり、前事業年度に比し432百万円の減益となりました。経常利益は3,114百万円となり、前事業年度に比し382百万円の減益となりました。また、当期純利益は固定資産売却益、退職給付費用の計上などにより1,859百万円となり、前事業年度に比し47百万円の減益となりました。

部門別の営業内容については次のとおりであります。

チーズ部門におきましては、主力のベビーチーズ4個入シリーズの販売が引き続き好調に推移し、チーズデザート6P、大きいスライスチーズなども伸張いたしました。その結果、売上高は36,421百万円となり、前事業年度に比し1.7%の増収となりました。同部門では、新製品として「金ごま入りベビー4個」、「チーズデザートアールグレイ6P」などを発売いたしました。

ナッツ部門におきましては、売上高は787百万円となり、前事業年度に比し11.9%の減収となりました。

チョコレート部門におきましては、売上高は773百万円となり、前事業年度に比し4.0%の増収となりました。

その他部門におきましては、売上高は275百万円となり、前事業年度に比し4.6%の減収となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは2百万円の支出となりました。主な要因は売上債権の増加、法人税等の支払による支出であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは749百万円の収入となりました。主な要因は短期貸付金の減少、定期預金の払戻による収入であります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは531百万円の支出となりました。要因は自己株式の取得、配当金の支払による支出であります。

以上の結果、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は2,713百万円となりました。

なお、当社は前事業年度において、個別キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、前事業年度との比較分析の記載は行っておりません。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は、食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、部門別に記載しております。

### (1) 生産実績

当事業年度における部門別の生産実績は次のとおりであります。

部門	金額（千円）	前年同期比（％）
チーズ	34,640,708	99.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当事業年度における部門別の商品仕入実績は次のとおりであります。

部門	金額（千円）	前年同期比（％）
チーズ	2,293,404	128.5
ナッツ	433,648	75.9
チョコレート	508,418	103.6
その他	266,393	160.5
合計	3,501,864	116.2

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社は市場動向の予測に基づく見込生産を行っており、受注生産は行っておりません。

### (4) 販売実績

当事業年度における部門別の販売実績は次のとおりであります。

部門	金額（千円）	前年同期比（％）
チーズ	36,421,435	101.7
ナッツ	787,234	88.1
チョコレート	773,889	104.0
その他	275,130	95.4
合計	38,257,689	101.3

- (注) 1. 当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
三菱商事(株)	32,737,249	86.7	33,406,850	87.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

時代状況が大きく変わり、環境変化が激しい市場の中で、当社の「健康で、明るく、楽しい食文化の提供によって社会に貢献する」という経営理念を実践していくためには、「開発先導型活力企業」、「高収益安定企業」となることが必要と考え、その実現に向け活動を行ってまいります。

「開発先導型活力企業」とは、開発力を単なる新商品の開発といった面だけで捉えることなく、作り方、売り方といった企業活動の全ての面で捉えて、新しい考え方ややり方を取り入れていこうとすることです。具体的には、プロセスチーズに関する技術力の向上、商品開発力やブランド力の強化、製造コストの低減、さらには、ナッツ事業の再構築といった事業基盤の強化にも取り組んでまいります。

「高収益安定企業」とは、企業活動継続のためには、現在の収益構造を安定的に継続させることが重要と考え、その実現を目指したもので、内部の体質を強固なものにすることを目指しております。そのために、組織単位を細分化し、組織ごとに採算向上をはかる活動等を推進してまいります。また、同時に人事制度を見直し、人財の育成におお一層の力を注いでまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 主要原材料の市況変動について

当社が生産する製品の主原料でありますナチュラルチーズはその大半を海外から調達していることから、海外生産地における気候や国際的な乳製品需給等の条件によって、価格が変動することがあります。当社では、購入契約の方法、時期等を十分検討して対処しておりますが、その価格動向が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 為替相場の変動について

当社が生産する製品の主原料でありますナチュラルチーズはその大半を海外から調達していることから、為替相場の変動の影響を受けます。当社は為替相場の変動によるリスクをヘッジするため、外債建債務の一部について為替先物予約取引を行っておりますが、すべてのリスクを回避するものではなく、為替相場の変動は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 市場競争について

当社は、事業を展開する多くの市場において厳しい競争に直面しております。そのため、当社では競争優位を得るべく新製品の開発、発売に努めておりますが、厳しい価格競争に晒されております。価格競争は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 食品の安全性について

昨今、消費者の食の安全・安心に対する関心は一層高まっております。当社では、食の安全性については最重要課題と位置づけ、「品質マネジメントISO-9001:2000規格」を認証取得し、原材料・製品の自主検査体制や原材料の調達から製造工程に至る履歴確認等を行い、品質管理の強化に努めております。しかしながら、当社固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な品質問題が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 自然災害について

地震等の大規模な自然災害の発生で当社の生産拠点が損害を被り長期間操業を停止する等商品供給に支障をきたした場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 年金債務について

当社が採用する退職給付制度は、退職金規定に基づく退職一時金制度、厚生年金基金制度及び確定給付型の企業年金制度であります。これらにつきまして、その年金資産の運用成績、資産の評価あるいは制度の帰趨等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 情報システムについて

当社は、社内情報システムのセキュリティ強化のために、情報管理体制の徹底、システム障害等に対する保守、保全、ウイルス対策等セキュリティ対策を講じておりますが、不測の事態によりシステム障害が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 製造委託契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
㈱福岡ミツヤ	日本	ナッツ	平成23年5月1日	製造委託契約	平成23年5月1日～平成24年4月30日 (但し期間満了6ヶ月前までに申し出のない場合は1年間延長される。以後も同様。)

## 6 【研究開発活動】

当社は「健康で明るく楽しい食文化の提供によって社会に貢献する」を基本方針として、お客様の満足に応えるべく顧客志向に徹した価値ある商品を提供できるよう研究開発に取り組んでおります。この中で目標達成のために、おいしさの追求、新技術への挑戦、安全の確保、健康への対応、コストの低減、環境保全への対応に留意して活動しております。技術開発部門は適確且つ迅速な顧客ニーズ、ウォンツの発掘から生み出される商品開発並びに斬新且つ創造的な技術シーズに基づいた素材開発の両面から業務に取り組んでおります。また、営業、技術開発、生産の各部門が一体となって新製品開発、技術開発に取り組んでおります。当事業年度の主な新製品として「金ごま入りベビー4個」、「チーズデザートアールグレイ6P」などを発売いたしました。

当事業年度の研究開発費の総額は155百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、有価証券の減損、たな卸資産の評価、貸倒引当金の計上、退職給付債務の認識、繰延税金資産の計上等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。当社の経営者は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。しかし、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 当事業年度の財政状態の分析

#### (資産)

当事業年度末における「資産の部」の残高は27,940百万円となり、前事業年度末と比べ911百万円増加いたしました。主要な要因は、現金及び預金、売掛金、原材料の増加であります。

#### (負債)

当事業年度末における「負債の部」の残高は12,051百万円となり、前事業年度末と比べ593百万円減少いたしました。主要な要因は支払手形、未払金、未払法人税等の減少であります。

#### (純資産)

当事業年度末における「純資産の部」の残高は15,889百万円となり、前事業年度末と比べ1,505百万円増加いたしました。主要な要因は利益剰余金の増加であります。

### (3) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の売上高は、38,257百万円となり、前事業年度と比べ507百万円増加いたしました。これは、チーズの販売が順調に推移したことによるものであります。

経常利益につきましては、3,114百万円となり、前事業年度と比べ382百万円減少いたしました。これは、厳しい販売競争のもと販売促進費が増加したことによるものであります。

当期純利益につきましては、1,859百万円となり、前事業年度と比べ47百万円減少いたしました。経常利益の減益幅より小さくなりましたのは、固定資産売却益、子会社清算益等特別利益の計上によるものであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### ① 資金需要

設備投資、運転資金及び利息の支払い並びに配当金の支払いに資金を充当しております。

#### ② 資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フローにより、必要とする資金を調達しております。

#### ③ キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は1,317百万円で、その主なものは稲美工場におけるチーズ製造設備であります。設備資金は、全額自己資金をもって充當いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(平成24年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物(千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (神戸市中央区)	食品 製造販売業	統括業務施設	60,085	12,208	232 (841)	12,174	84,701	50(12)
稲美工場 (兵庫県加古郡稲美町)	食品 製造販売業	乳製品 製造設備	1,828,080	2,773,637	620,200 (37,724)	94,974	5,316,893	240(275)
長野工場 (長野県佐久市)	食品 製造販売業	乳製品 製造設備	166,389	289,683	201,325 (9,159)	5,164	662,563	37(55)
明石駐車場 (兵庫県明石市)	—	賃貸等不動産	6,539	—	14,110 (3,503)	—	20,650	—(—)
加西工場 (兵庫県加西市)	食品 製造販売業	遊休資産	40,291	0	263,431 (16,779)	—	303,723	—(—)
東京支社 (東京都中央区) 他5支店営業所	食品 製造販売業	食品 販売設備	1,315	4,769	— (—)	2,047	8,132	117(16)

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設  
重要な設備の新設の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,452,125	21,452,125	株大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	21,452,125	21,452,125	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年5月7日 (注)	—	21,452,125	—	2,843,203	△1,607,959	800,000

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

#### (6)【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	6	104	28	2	5,051	5,201	—
所有株式数 (単元)	—	30,122	188	76,861	2,150	8	104,934	214,263	25,825
所有株式数の 割合(%)	—	14.06	0.09	35.87	1.00	0.00	48.98	100.00	—

(注) 自己名義株式は796,053株であり、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中に7,960単元及び53株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は794,053株であります。

また、株式会社証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の中に20単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	4,290	20.00
QBB持株会	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号	1,484	6.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	992	4.63
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	853	3.98
六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号	796	3.71
塚本 哲夫	神戸市中央区	455	2.12
六甲バター従業員持株会	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号	404	1.88
塚本 晴之	神戸市垂水区	398	1.86
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	398	1.86
エムエステイ保険サービス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号	390	1.82
計	—	10,462	48.77

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 794,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,632,300	206,323	同上
単元未満株式	普通株式 25,825	—	同上
発行済株式総数	21,452,125	—	—
総株主の議決権	—	206,323	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権の数20個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口 通一丁目3番13号	794,000	—	794,000	3.70
計	—	794,000	—	794,000	3.70

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株が (議決権の数20個) あります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含めております。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成24年2月20日) での決議状況 (取得日 平成24年2月21日)	450,000	202,500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	401,000	180,450,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	49,000	22,050,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	10.9	10.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	10.9	10.9

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成24年12月10日) での決議状況 (取得日 平成24年12月11日)	170,000	106,930,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	136,000	85,544,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	34,000	21,386,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	20.0	20.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	20.0	20.0

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	501	226,610
当期間における取得自己株式	12	7,008

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	794,053	—	794,065	—

(注) 1. 当期間の「その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)」欄には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までに処分した株式数及びその処分価額の総額は含まれておりません。  
2. 当期間の「保有自己株式数」欄には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得株式数及び単元未満株式の売渡請求による処分株式数は含めておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主に対し、まず安定的な配当を継続することが配当政策上最重要であり、さらに、今後の企業体質の強化及び安定的な利益確保のために内部留保を充実させることが必要であると考えております。

当社の剰余金の配当は期末配当を年1回行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、内部留保資金の用途につきましては、将来の事業展開のための原資として充当することとしております。

また、当社は、「当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができます。」旨を定款に定めており、この剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年3月28日 定時株主総会決議	309	15.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	429	538	470	474	639 ※579
最低(円)	271	310	400	380	573 ※427

(注) 最高・最低株価は、平成24年12月3日より大阪証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第89期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	473	479	499	518	579	639
最低(円)	457	467	472	490	510	573

(注) 最高・最低株価は、平成24年12月3日より大阪証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、平成24年12月の大阪証券取引所市場第二部における株価はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		塚本 哲夫	昭和17年2月13日生	昭和39年4月 当社入社 同 49年2月 当社取締役就任 当社生産部長 同 52年3月 当社常務取締役就任 同 54年3月 当社取締役副社長就任 同 54年12月 六甲フーズ株式会社代表取締役社長 就任 同 56年3月 当社代表取締役副社長就任 同 60年3月 当社代表取締役社長就任(現) 平成3年9月 塚本産業有限会社代表取締役社長就 任(現)	(注)4	455
取締役副社長	社長補佐兼購 買部担当兼技 術開発研究所 担当	大濱 計介	昭和19年2月22日生	昭和42年4月 当社入社 平成元年7月 当社社長室長 同 7年3月 当社取締役就任 当社総務部長 同 11年4月 当社経営企画グループ長 同 15年3月 当社常務取締役就任 当社経営企画グループ、情報システ ムグループ、品質保証グループ担当 同 21年3月 当社専務取締役就任 同 21年4月 当社経営企画グループ、品質保証グ ループ担当 同 22年4月 当社経営企画本部長兼品質保証部担 当 同 23年4月 当社社長補佐兼購買部長 同 24年3月 当社取締役副社長就任(現) 同 25年1月 当社社長補佐兼購買部担当兼技術開 発研究所担当(現)	(注)4	48
専務取締役	営業本部長	稲田 均	昭和23年2月27日生	昭和45年4月 当社入社 平成5年4月 当社名古屋支店長 同 15年3月 当社取締役就任 当社東京支店長 同 19年1月 当社営業本部長(現) 同 19年3月 当社常務取締役就任 同 24年3月 当社専務取締役就任(現)	(注)4	21
常務取締役	人事総務部担 当兼品質保証 部担当	松江 勇吉	昭和25年7月10日生	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 平成12年7月 三菱商事株式会社関西支社食料部部 長代行 同 15年3月 当社取締役就任 当社営業本部副本部長兼営業管理グ ループ長 同 16年4月 当社営業本部副本部長兼業務用企画 グループ長兼営業管理室長 同 17年4月 当社営業本部副本部長兼業務用企画 グループ長 同 19年1月 当社人事総務グループ長 同 22年4月 当社人事総務部長 同 23年3月 当社常務取締役就任(現) 同 23年4月 当社管理本部長 同 25年1月 当社人事総務部担当兼品質保証部担 当(現)	(注)4	19
常務取締役	生産本部長	三宅 宏和	昭和27年11月6日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社生産管理グループ長 同 19年1月 当社生産管理グループ長兼生産グ ループ長 同 19年3月 当社取締役就任 同 19年4月 当社生産グループ長 同 22年4月 当社稲美生産部長 同 23年3月 当社常務取締役就任(現) 同 23年4月 当社生産本部長(現)	(注)4	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	家庭用営業部長	中島 雅一	昭和28年9月20日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年4月 当社関東東北営業所長 同 17年4月 当社大阪支店長 同 19年1月 当社マーケティンググループ長兼家庭用企画グループ長 同 19年3月 当社取締役就任 同 21年4月 当社営業副本部長兼家庭用企画グループ長兼営業企画室長兼営業管理室長 同 22年4月 当社家庭用営業部長 (現) 同 25年3月 当社常務取締役就任 (現)	(注) 4	17
取締役	技術開発研究所長	中山 正夫	昭和27年8月9日生	昭和51年4月 当社入社 平成18年4月 当社技術開発研究所長 (現) 同 19年3月 当社取締役就任 (現)	(注) 4	17
取締役	業務用営業第一部長兼菓子営業部長兼東京支社長	岡田 隆	昭和28年7月8日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社東京支店副支店長 同 19年1月 当社東京支店長 同 19年3月 当社取締役就任 (現) 同 21年4月 当社東京支社長 同 22年4月 当社業務用営業部長兼菓子営業部長兼東京支社長 同 24年3月 当社業務用営業第一部長兼菓子営業部長兼東京支社長 (現)	(注) 4	16
取締役	経営企画部担当兼業務用営業第二部長	赤根 雅則	昭和40年5月13日生	平成元年4月 野崎産業株式会社入社 同 9年5月 ニュージーランド・ミルク・プロダクツ (現フォンテラジャパン) 入社 同 16年6月 三菱商事株式会社入社 同 18年6月 オーストラリア三菱商社会社食品部長 同 22年4月 三菱商事株式会社食品本部酪農食品ユニット乳製品チームリーダー 同 23年3月 当社取締役就任 (現) 同 23年4月 当社経営企画本部長 同 24年3月 当社経営企画本部長兼業務用営業第二部長 同 25年1月 当社経営企画部担当兼業務用営業第二部長 (現)	(注) 4	—
取締役	経営管理本部長兼経営管理部長	大川 良	昭和29年8月7日生	昭和52年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成14年10月 株式会社UFJ銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 内部監査部与信監査室調査役 同 18年4月 当社経理グループ長 同 22年4月 当社経理部長 同 23年3月 当社取締役就任 (現) 同 25年1月 当社経営管理本部長兼経営管理部長 (現)	(注) 4	11
取締役	稲美生産部長	塚本 浩康	昭和50年8月5日生	平成12年4月 当社入社 同 24年4月 当社購買部長 同 25年1月 当社稲美生産部長 (現) 同 25年3月 当社取締役就任 (現)	(注) 4	41
取締役		藤本 吉孝	昭和40年1月29日生	平成2年4月 三菱商事株式会社入社 同 8年4月 オーストラリア三菱商社会社出向 同 16年4月 三菱商事株式会社食品本部酪農食品ユニット乳製品チーム総括マネージャー 同 18年4月 三菱商事株式会社食品本部酪農食品ユニットチーズチーム総括マネージャー 同 20年4月 三菱商事株式会社食品本部酪農食品ユニットチーズチームリーダー 同 21年3月 株式会社ジェー・シー・シー代表取締役社長就任 (現) 同 23年3月 当社取締役就任 (現) 同 23年4月 三菱商事株式会社食品本部酪農食品ユニットマネージャー (現)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤監査役)		阿部 茂樹	昭和19年10月3日生	昭和42年4月 当社入社 平成元年7月 当社経理部長 同 7年3月 当社取締役就任 同 15年3月 当社常務取締役就任 当社管理本部長 同 21年3月 当社専務取締役就任 同 23年3月 当社常勤顧問就任 同 24年3月 当社常勤監査役就任 (現)	(注) 5	54
監査役		奥村 昭男	昭和17年8月25日生	昭和42年4月 当社入社 平成5年4月 当社営業企画室長兼営業管理室長 同 7年3月 当社取締役就任 同 9年3月 当社業務用事業部長 同 13年3月 当社常勤監査役就任 同 24年3月 当社監査役就任 (現)	(注) 5	41
監査役		今津 龍三	昭和29年10月22日生	平成9年1月 今津株式会社代表取締役社長就任 (現) 同 10年3月 当社監査役就任 (現)	(注) 5	368
監査役		佐藤 容子	昭和27年7月27日生	平成3年4月 第二東京弁護士会登録 同 9年4月 神戸弁護士会登録 同 9年4月 佐藤法律事務所所属 (現) 同 16年3月 当社監査役就任 (現)	(注) 5	—
計						1,132

- (注) 1. 取締役藤本吉孝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役今津龍三及び佐藤容子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役塚本浩康は、取締役社長塚本哲夫の長男であります。
4. 平成25年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成24年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①企業統治の体制

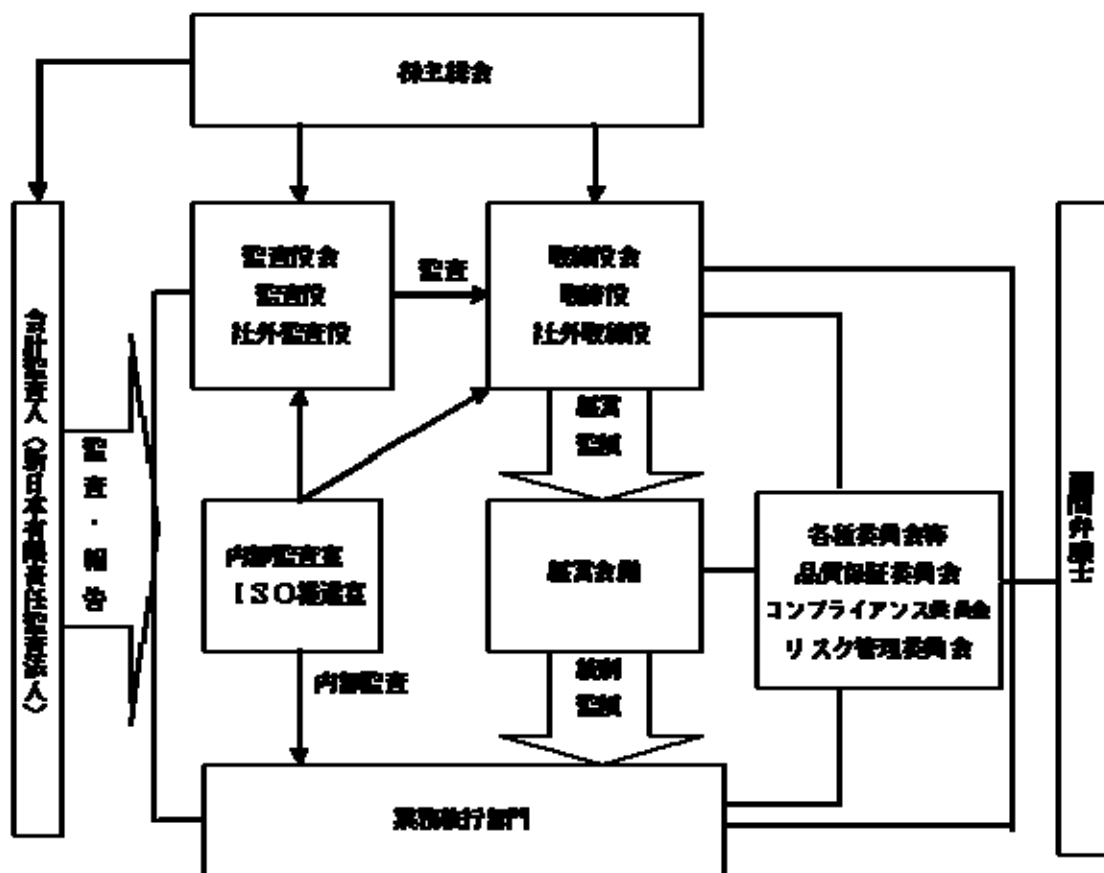
##### ・基本的な考え方

当社は、市場原理に則り公正かつ透明に、株主・投資者はもとより経済社会全体に対して社会的責任を果たしながら、継続的に企業価値を高めていくことを基本方針としております。そのため、株主の基本的な権利を尊重するとともに株主を平等に扱い、また株主以外の利害関係者との円滑な関係を構築し、更にはすべての利害関係者に迅速かつ正確な情報開示が行えるよう、取締役会、監査役会による経営の監督機能を充実させます。

##### ・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は取締役会並びに経営会議等に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっております。取締役会は、経営の基本方針その他重要事項を決定する機関として、基本的には全監査役の出席のもと、毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を招集できる体制となっております。また、常勤取締役並びに常勤監査役が出席する経営会議が設置され、取締役会の事前審議機関として機能し、経営全般にわたる様々な検討を行い、業務執行の迅速化に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、下記の通りです。



##### ・企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成される監査役会の機能と社外取締役の登用による取締役会の機能の強化により、経営に対する透明性が高まり、経営の監視機能が十分に発揮されるものと判断し、現在の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

会社法及び会社法施行規則に基づく「内部統制システム構築の基本方針」および金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」の整備・運用を通じて、会社経営の健全性と財務報告の信頼性に努めております。

また、当社は「内部統制システム構築の基本方針」について、次のとおり定めております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人が法令・定款・社内規程を遵守し、企業倫理を尊重した行動ができるよう「企業行動基準」を定める。法令等の遵守については、その徹底を図るため「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの確立に向けて基本方針の策定、社内体制およびルールの整備等についての審議を行うとともに、法令等の違反の未然防止や発生時の適切な対応等コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙活動を推進するものとする。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては断固として対決し、その排除に努めるとともに取引関係等一切の関係を持たないものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」を定め、これに基づき、適切かつ確実に検索および閲覧可能な状態でもって定められた期間、保存・管理するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を定め、事業上のリスク管理に関する方針の決定ならびにリスク管理体制の整備、構築を行う。また重大な危機が生じた場合には、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、迅速な初動態勢をとるとともに機動的かつ適切な対策を策定、実行するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会を開催するほか、適宜臨時取締役会を開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で決定をするものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めるものとする。また、年次経営計画を策定し、全社目標ならびに部門目標を設定するとともにその進捗管理を行うものとする。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役スタッフを置くこととし、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、法令ならびに「監査役会規則」および「監査役監査基準」等に基づき、監査役会に報告するものとする。また、前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定のプロセスおよび業務の執行状況を把握するため、取締役会および経営会議等重要な会議に出席するとともに、承認申請書等業務執行に係る重要な文書を読覧し、取締役および使用人に説明を求めることができるものとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制の整備を行い、継続した運用、評価および有効性向上のための取り組みを行うものとする。

・リスク管理体制の整備の状況

当社はコンプライアンスの強化を図るため、コンプライアンス委員会を設置するとともに六甲バター行動基準を定めて、役員及び従業員一人一人が心がけるべき行動を明示しております。また、コンプライアンス違反通報窓口を設けコンプライアンス組織体制の充実を図っております。

当社は、食品会社として食の安全性については最重要課題と位置付け、「品質マネジメントシステムISO-9001：2000規格」を認証取得し、原材料及び製品の自主検査体制や原材料の調達から製造工程に至る履歴確認等を行うと共に、原材料の仕入業者からは「食品衛生法」等の関連法規に違反していない旨の証明書を受領しております。

また、財政状態及び経営成績に影響を及ぼすリスクとしては、当社の生産する製品の主原料でありますナチュラルチーズはその大半を海外から調達していることから、国際的な乳製品需給や為替相場の変動が原料コストに大きく影響します。これらに対して、原料の購入契約の方法や時期を十分検討し、また為替相場の変動には外貨建債務の一部につき為替予約を行う等の対策を講じております。

## ②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査室（専従1名）とISO推進室（専従2名）が担当しております。

内部監査は、社長承認を得た年度監査計画に基づき、各部門の業務が法令及び社内諸規程に従い適正かつ効率的に運用されているかどうかチェックするとともに業務改善につながる内部監査を行うよう努めております。また、ISO-9001及びISO-14001のプロセス管理についてもISO推進室が定期的に内部監査を実施しております。内部監査の結果は、社長並びに監査役及び関係部門に適宜報告しております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は平成25年3月28日現在、監査役4名で構成されており、うち社外監査役が2名であります。

監査役監査は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は、取締役会のみならず経営会議等重要な会議に出席し、取締役の監督とともに適宜、提言、助言を行っております。また、毎月1回開催される監査役会でも監査計画に基づき厳格に監査活動を行いコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するよう努めております。

常勤監査役阿部茂樹は当社の経理部長、管理本部長を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役藤本吉孝氏は、三菱商事株式会社食品本部酪農食品ユニットマネージャーであり、株式会社ジェー・シー・シー代表取締役社長を兼任しております。三菱商事株式会社は、当社議決権の20.8%（直接所有分）を所有する筆頭株主であり、原料の仕入及び製品の販売において重要かつ緊密な協力関係を維持しつつ営業取引を行っておりますが、当社の事業運営は完全に独立した当社の経営方針に基づいて行っております。また、株式会社ジェー・シー・シーは、当社製品の製造委託先であります。

社外監査役今津龍三氏は、当社の取引先である今津株式会社の代表取締役であります。今津株式会社は、当社との間に食品添加物等の取引関係があります。

社外監査役佐藤容子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏を大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、取締役の法令順守、経営管理に対する監督・監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

当社は社外取締役により、業務執行に対する独立した立場から監督が行われることを期しております。また、社外監査役により各専門分野から多面的な監査が行われることを期しております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役より経営全般に関する意見・指摘をいただき、取締役の監督においても社外監査役が重要な役割を果たしていることから、経営への監視・助言機能が十分に働いており、その客観性・中立性が確保されていると考えております。

## ④役員報酬等

### (1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の 員数（名）
		基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	232	186	45	10
監査役（社外監査役を除く）	26	22	3	3
社外役員	8	7	1	3

(注) 1. 上記のほか使用人兼務取締役に対し、使用人給与相当額65百万円を支払っております。

2. 上記の報酬等の総額には平成25年3月28日開催の第89回定時株主総会において承認された、役員に対する賞与支給額が含まれております。

3. 上記支給額のほか、平成25年3月28日開催の第89回定時株主総会をもって退任する取締役1名に対し、退職慰労金（平成18年3月30日開催の第82回定時株主総会において承認された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給」に基づくもの）55百万円を支払う予定であります。

4. 上記には平成24年3月29日開催の第88回定時株主総会の時をもって退任した監査役1名を含んでおりません。

### (2) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### (3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

株主総会で承認をいただいた報酬総額の範囲内で、取締役については取締役会にて決定することとしております。また、監査役については監査役会で協議のうえ決定することとしております。

⑤株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 29銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 541,642千円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
加藤産業(株)	165,328	245,677	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	154,730	50,596	金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため
イオン(株)	37,248	39,371	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	240,483	25,010	金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため
ソントン食品工業(株)	30,000	21,060	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)ブルボン	18,170	19,624	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)関西スーパーマーケット	20,013	15,370	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)バロー	6,336	7,584	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
三菱食品(株)	3,607	7,282	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)いなげや	7,124	6,461	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
伊藤忠食品(株)	2,000	5,466	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)キューソー流通システム	6,050	5,142	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)サトー商会	6,230	5,040	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)トーヨー	12,000	3,732	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
尾家産業(株)	3,795	2,990	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
マックスバリュ西日本(株)	2,200	2,648	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)平和堂	2,470	2,440	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)丸久	2,193	1,831	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	7,822	1,767	金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため
(株)トーカン	1,000	1,459	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)ダイエー	3,953	1,098	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)モスフードサービス	527	808	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)マルヤ	3,055	507	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)大光	101	37	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため



当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
加藤産業(株)	165,328	254,605	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	154,730	71,330	金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	240,483	37,755	金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため
イオン(株)	37,248	36,763	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)ブルボン	19,381	22,676	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)関西スーパーマーケット	21,118	15,100	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)パロー	6,336	8,604	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
三菱食品(株)	3,678	8,023	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)いなげや	7,573	7,505	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)サトー商会	6,707	5,895	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
伊藤忠食品(株)	2,000	5,860	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)キューソー流通システム	6,050	5,511	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)トーヨー	12,000	3,912	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
尾家産業(株)	3,795	3,123	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)平和堂	2,470	2,954	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
マックスバリュ西日本(株)	2,200	2,811	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	7,822	2,354	金融取引関係等に係る業務の円滑な推進のため
(株)丸久	2,368	1,937	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)トーカン	1,000	1,680	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)モスフードサービス	610	970	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)ダイエー	3,953	786	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
(株)大光	684	287	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため

⑥会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会社法に基づく計算書類及び財務諸表等の監査並びに金融商品取引法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。なお、当期において会計監査業務を執行した公認会計士及び会計監査業務に係る補助者は下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等			所属する監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	岡本 高郎	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	石田 博信	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、7年を超える者がいないため、記載を省略しております。

- ・ 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 6名      その他 6名

⑦責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役今津龍三及び佐藤容子の2氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額となります。

⑧取締役の定数

当社は、「当社の取締役は、15名以内とする。」旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨、また「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について「会社法第309条第2項の規程による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

⑫中間配当

当社は、機動的な株主還元を実施するため、「当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
31	—	30	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等と協議の上、当社の事業規模・業務内容の特性から、監査日数・要員数等を総合的に勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第89期事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができるように公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の作成・改定に係る情報収集を行っております。

また、監査法人が主催する各種セミナーに参加し、知識の研鑽に努めております。

1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,807,427	3,401,693
受取手形	※2 58,669	※2 32,557
電子記録債権	—	46,078
売掛金	※1 8,897,660	※1 11,067,724
商品及び製品	1,345,319	1,477,894
仕掛品	35,460	28,162
原材料	851,383	1,199,358
前払費用	42,929	37,236
繰延税金資産	443,361	412,300
未収入金	1,303	1,622
短期貸付金	4,004,192	2,002,325
その他	12,078	95,758
貸倒引当金	△140	△140
流動資産合計	18,499,644	19,802,571
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,011,485	5,138,993
減価償却累計額	△3,058,580	△3,160,809
建物（純額）	1,952,904	1,978,183
構築物	331,995	410,162
減価償却累計額	△273,555	△285,643
構築物（純額）	58,439	124,519
機械及び装置	9,415,878	9,918,985
減価償却累計額	△6,725,417	△6,851,717
機械及び装置（純額）	2,690,460	3,067,268
車両運搬具	85,010	91,584
減価償却累計額	△70,998	△78,553
車両運搬具（純額）	14,012	13,031
工具、器具及び備品	540,138	521,704
減価償却累計額	△440,864	△444,619
工具、器具及び備品（純額）	99,273	77,085
土地	1,121,756	1,099,301
建設仮勘定	290,312	37,275
有形固定資産合計	6,227,160	6,396,664
無形固定資産		
諸施設利用権	56	32
電話加入権	11,091	11,091
ソフトウェア	89,269	72,152
無形固定資産合計	100,418	83,276

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	514,204	541,642
関係会社株式	179,076	168,488
出資金	1,550	1,550
従業員に対する長期貸付金	5,694	2,647
長期前払費用	615,035	446,687
繰延税金資産	359,077	283,328
長期預金	400,000	100,000
その他	140,129	134,015
貸倒引当金	△12,836	△20,186
投資その他の資産合計	2,201,932	1,658,173
固定資産合計	8,529,510	8,138,115
資産合計	27,029,155	27,940,687
負債の部		
流動負債		
支払手形	229,169	88,613
買掛金	※1 3,525,242	※1 3,526,948
短期借入金	1,500,000	1,500,000
未払金	1,018,214	771,960
未払法人税等	850,453	657,844
未払消費税等	115,660	80,502
未払費用	2,895,429	3,119,282
預り金	156,886	152,284
設備関係支払手形	43,722	62,423
株主優待引当金	7,460	7,560
役員賞与引当金	50,000	50,000
その他	149,871	2,439
流動負債合計	10,542,109	10,019,858
固定負債		
退職給付引当金	1,719,256	1,660,244
長期未払金	369,329	357,023
その他	14,141	13,922
固定負債合計	2,102,728	2,031,190
負債合計	12,644,837	12,051,048

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,843,203	2,843,203
資本剰余金		
資本準備金	800,000	800,000
その他資本剰余金	1,722,685	1,722,685
資本剰余金合計	2,522,685	2,522,685
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	80,631	80,631
別途積立金	4,600,000	6,600,000
繰越利益剰余金	4,335,493	3,930,293
利益剰余金合計	9,016,125	10,610,925
自己株式	△83,753	△349,973
株主資本合計	14,298,260	15,626,840
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	176,368	208,878
繰延ヘッジ損益	△90,311	53,919
評価・換算差額等合計	86,057	262,798
純資産合計	14,384,317	15,889,638
負債純資産合計	27,029,155	27,940,687

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	※8 37,750,008	※8 38,257,689
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,424,521	1,345,319
当期製品製造原価	17,556,432	17,647,085
当期商品仕入高	3,081,703	3,501,864
合計	22,062,657	22,494,269
他勘定振替高	※1 23,973	※1 5,806
商品及び製品期末たな卸高	※9 1,345,319	※9 1,477,894
商品及び製品売上原価	※8 20,693,364	※8 21,010,568
売上総利益	17,056,643	17,247,120
販売費及び一般管理費	※2, ※3 13,552,343	※2, ※3 14,175,074
営業利益	3,504,300	3,072,046
営業外収益		
受取利息	12,439	6,861
有価証券利息	1	—
受取配当金	20,781	20,405
収入賃貸料	※8 7,704	19,585
為替差益	—	30,662
その他	13,060	11,782
営業外収益合計	53,988	89,296
営業外費用		
支払利息	17,083	16,985
貸倒引当金繰入額	—	7,350
賃貸資産費用	2,882	5,403
遊休資産減価償却費	4,810	4,853
為替差損	21,269	—
その他	15,595	12,515
営業外費用合計	61,641	47,107
経常利益	3,496,647	3,114,234
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 215,418
子会社清算益	—	34,554
投資有価証券売却益	—	13,851
特別利益合計	—	263,824
特別損失		
退職給付費用	—	127,469
固定資産廃棄損	※5 9,104	※5 19,412
固定資産売却損	—	※6 3,819
投資有価証券評価損	—	482
災害による損失	19,747	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11,950	—
事業整理損	65,748	—
減損損失	—	※7 22,719
特別損失合計	106,551	173,902
税引前当期純利益	3,390,096	3,204,157
法人税、住民税及び事業税	1,424,765	1,348,000
法人税等調整額	57,812	△3,587
法人税等合計	1,482,577	1,344,412
当期純利益	1,907,518	1,859,744

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原材料費		12,385,011	70.5	12,255,406	69.4
II 労務費		3,283,481	18.7	3,243,691	18.4
III 経費	※1	1,904,669	10.8	2,157,010	12.2
当期総製造費用		17,573,162	100.0	17,656,108	100.0
期首仕掛品たな卸高		37,624		35,460	
合計		17,610,787		17,691,569	
他勘定振替高	※2	18,894		16,321	
期末仕掛品たな卸高		35,460		28,162	
当期製品製造原価		17,556,432		17,647,085	

(前事業年度)

(当事業年度)

(注) ※1. 経費の主なものは次のとおりであります。

減価償却費	878,210千円
燃料動力費	235,526千円
修繕費	209,625千円

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

試験研究等振替高	18,894千円
----------	----------

(原価計算の方法)

原価計算の方法は総合原価計算によっております。

(注) ※1. 経費の主なものは次のとおりであります。

減価償却費	1,027,973千円
燃料動力費	265,737千円
修繕費	217,247千円

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

試験研究等振替高	16,321千円
----------	----------

(原価計算の方法)

原価計算の方法は総合原価計算によっております。



## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	2,843,203	2,843,203
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,843,203	2,843,203
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	800,000	800,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	800,000	800,000
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	1,722,571	1,722,685
当期変動額		
自己株式の処分	113	—
当期変動額合計	113	—
当期末残高	1,722,685	1,722,685
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	2,522,571	2,522,685
当期変動額		
自己株式の処分	113	—
当期変動額合計	113	—
当期末残高	2,522,685	2,522,685
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	74,371	80,631
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	6,260	—
当期変動額合計	6,260	—
当期末残高	80,631	80,631
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	3,600,000	4,600,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	2,000,000
当期変動額合計	1,000,000	2,000,000
当期末残高	4,600,000	6,600,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	3,646,227	4,335,493
当期変動額		
剰余金の配当	△211,991	△264,944
固定資産圧縮積立金の積立	△6,260	—
別途積立金の積立	△1,000,000	△2,000,000
当期純利益	1,907,518	1,859,744
当期変動額合計	689,266	△405,200
当期末残高	4,335,493	3,930,293

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	7,320,598	9,016,125
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△211,991	△264,944
当期純利益	1,907,518	1,859,744
当期変動額合計	1,695,526	1,594,799
当期末残高	9,016,125	10,610,925
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△82,107	△83,753
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△1,963	△266,220
自己株式の処分	318	—
当期変動額合計	△1,645	△266,220
当期末残高	△83,753	△349,973
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	12,604,265	14,298,260
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△211,991	△264,944
当期純利益	1,907,518	1,859,744
自己株式の取得	△1,963	△266,220
自己株式の処分	432	—
当期変動額合計	1,693,995	1,328,579
当期末残高	14,298,260	15,626,840
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	204,033	176,368
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27,665	32,509
当期変動額合計	△27,665	32,509
当期末残高	176,368	208,878
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△53,140	△90,311
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37,170	144,231
当期変動額合計	△37,170	144,231
当期末残高	△90,311	53,919
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	150,892	86,057
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△64,835	176,740
当期変動額合計	△64,835	176,740
当期末残高	86,057	262,798

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
純資産合計		
当期首残高	12,755,158	14,384,317
当期変動額		
剰余金の配当	△211,991	△264,944
当期純利益	1,907,518	1,859,744
自己株式の取得	△1,963	△266,220
自己株式の処分	432	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△64,835	176,740
当期変動額合計	1,629,159	1,505,320
当期末残高	14,384,317	15,889,638

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純利益	3,204,157
減価償却費	1,092,554
減損損失	22,719
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△59,012
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7,350
長期未払金の増減額 (△は減少)	△12,305
子会社清算損益 (△は益)	△34,554
支払利息	16,985
受取利息及び受取配当金	△27,266
為替差損益 (△は益)	△29,180
固定資産廃棄損	19,412
固定資産売却損益 (△は益)	△211,599
投資有価証券売却損益 (△は益)	△13,851
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,190,029
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△473,252
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△79,472
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	172,962
仕入債務の増減額 (△は減少)	△138,849
未払費用の増減額 (△は減少)	223,431
その他	32,848
小計	1,523,047
利息及び配当金の受取額	27,266
利息の支払額	△15,399
法人税等の支払額	△1,537,435
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,520
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	△850,732
定期預金の払戻による収入	801,060
有形固定資産の取得による支出	△1,519,744
有形固定資産の売却による収入	240,873
無形固定資産の取得による支出	△10,700
投資有価証券の取得による支出	△3,631
投資有価証券の売却による収入	30,456
短期貸付金の増減額 (△は増加)	2,004,913
子会社の清算による収入	54,554
その他	2,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	749,387
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
自己株式の取得による支出	△266,220
配当金の支払額	△265,232
財務活動によるキャッシュ・フロー	△531,453
現金及び現金同等物に係る換算差額	△481
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	214,932
現金及び現金同等物の期首残高	2,498,899
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,713,832

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法

### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

#### 時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品	先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定する）
原材料	総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定する）
仕掛品	先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定する）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

- ・平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については旧定額法によっております。
- ・平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主要な耐用年数については以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	10年

#### (2) 無形固定資産

- ・ソフトウェア  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他  
定額法によっております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（1,112,835千円）については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。また過去勤務債務は、発生時において一括費用処理しております。

#### (追加情報)

当社は当事業年度において平成25年4月1日より、退職金制度を従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額が計算されるポイント制へ移行することを決定いたしました。本決定に伴う影響額127,469千円を退職給付費用として特別損失に計上しております。

#### (3) 株主優待引当金

株主優待引当金は株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### ・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を充たしている場合には振当て処理を採用しております。

### ・ヘッジ方針とヘッジ手段、ヘッジ対象

ヘッジ方針…内規に基づき為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

### ・ヘッジ有効性評価の方法…為替予約取引については実需への振当てを行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております。

## 8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜処理を採用しております。

### 【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「遊休資産減価償却費」は営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた4,810千円は、「遊休資産減価償却費」として組替えております。

### 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

### 【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する債権及び債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
売掛金	7,696,131千円	9,948,742千円
買掛金	1,912,965	1,503,400

※2. 事業年度末日満期手形の会計処理

事業年度末日(金融機関休業日)満期日の受取手形については、同日に決済されたものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
受取手形	26,525千円	29,707千円

## (損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
宣伝見本研究等振替高	23,973千円	5,806千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度90%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度10%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
荷造運送費	1,064,715千円	1,110,476千円
販売促進費	8,088,079	8,624,179
給与諸手当	1,385,625	1,392,967
退職給付費用	315,006	293,655
減価償却費	22,455	21,725
役員賞与引当金繰入額	50,000	50,000

※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
研究開発費	169,127千円	155,874千円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
土地	—	215,418千円

※5 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	2,519千円	3,891千円
構築物	2,876	1,124
機械及び装置	2,957	12,174
車両運搬具	121	50
工具、器具及び備品	628	2,171
計	9,104	19,412

※6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
機械及び装置	—	3,819千円

※7 以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

場所	用途	種類
兵庫県加西市	遊休資産	機械及び装置、車両運搬具

当社は、継続的に損益の把握をおこなっている管理会計上の部門を基礎として、遊休資産については、個々の資産を最小単位としてグルーピングを行っております。遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失22,719千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、機械及び装置22,699千円、車両運搬具19千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから正味売却価額を零円としております。

※8 関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	32,743,894千円	33,406,850千円
仕入高	7,534,539	7,224,259
収入貸貸料	7,704	—

※9 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	21,144千円	16,990千円



## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,452,125	—	—	21,452,125
合計	21,452,125	—	—	21,452,125
自己株式				
普通株式	252,970	4,558	976	256,552
合計	252,970	4,558	976	256,552

(注) 1. 自己株式の増加4,558株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の減少976株は、単元未満株主の売渡請求により、当該株主に売渡したものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	211,991	利益剰余金	10.0	平成22年12月31日	平成23年3月31日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	264,944	利益剰余金	12.5	平成23年12月31日	平成24年3月30日

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,452,125	—	—	21,452,125
合計	21,452,125	—	—	21,452,125
自己株式				
普通株式	256,552	537,501	—	794,053
合計	256,552	537,501	—	794,053

(注) 自己株式の増加537,501株は、取締役会決議に基づく取得537,000株、及び単元未満株式の買取501株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	264,944	利益剰余金	12.5	平成23年12月31日	平成24年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	309,871	利益剰余金	15.0	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	3,401,693千円
預入期間が3か月を超える定期預金	687,861
現金及び現金同等物	2,713,832

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金は、基本的に内部留保資金で賄っておりますが、一部は銀行借入による間接金融により調達しております。デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用しており、実需に基づいた取引の範囲内で行い、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金並びに短期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、社内規程に従い取引先毎の期日管理及び残高管理を行っております。投資有価証券である株式は、市場価格のあるものにつきましては、価格変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、支払期日が5ヶ月以内の営業債務であり、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、資金繰計画を作成し管理しております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物予約取引であり、市場価格変動リスクを有しております。当該リスクに関しましては、その利用にあたっての取引相手先を信頼性の高い商社・金融機関等を契約相手とすることで信用リスクの軽減を図っております。なお、デリバティブ取引の実行及び管理につきましては、経理部によって行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日における営業債権のうち89.3%が特定の大口顧客（三菱商事株）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

当事業年度（平成24年12月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,401,693	3,401,693	—
(2) 受取手形	32,557	32,557	—
(3) 電子記録債権	46,078	46,078	—
(4) 売掛金（※1）	11,067,584	11,067,584	—
(5) 短期貸付金	2,002,325	2,002,325	—
(6) 投資有価証券 その他有価証券	668,937	668,937	—
資産計	17,219,177	17,219,177	—
(1) 支払手形	88,613	88,613	—
(2) 買掛金	3,526,948	3,526,948	—
(3) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
(4) 未払費用	3,119,282	3,119,282	—
負債計	8,324,844	8,324,844	—
デリバティブ取引(※2)	86,967	86,967	—

(※1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成24年12月31日)
非上場株式	41,192

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度（平成24年12月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,398,979	—	—	—
受取手形	32,557	—	—	—
電子記録債権	46,078	—	—	—
売掛金	11,067,584	—	—	—
短期貸付金	2,002,325	—	—	—
合計	16,547,525	—	—	—

4. 有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成23年12月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 20,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年12月31日現在）

該当事項はありません。

2. その他有価証券

当事業年度（平成24年12月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	656,779	334,167	322,612
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	656,779	334,167	322,612
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,158	13,921	△1,763
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,158	13,921	△1,763
合計		668,937	348,089	320,848

3. 売却したその他有価証券

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	30,456	13,851	—
(2) 債権			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	30,456	13,851	—

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について482千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連  
当事業年度（平成24年12月31日現在）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	997,725	510,810	78,866
	ユーロ	未払金	58,854	—	8,101
	合計		1,056,579	510,810	86,967

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の採用する退職給付制度は、退職金規定に基づく退職一時金制度、厚生年金基金制度（昭和42年5月1日設立）、及び確定給付型の企業年金制度であります。

当社は当事業年度において平成25年4月1日より、退職金制度を従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額が計算されるポイント制へ移行することを決定いたしました。

また、従業員の早期退職等に際し、加算退職金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

年金資産の額	9,948,157千円
年金財政計算上の給付債務の額	14,759,886千円
差引額	△4,811,728千円

- ②制度全体に占める当社の加入人数割合（平成24年3月31日現在）

加入人数割合	22.9%
--------	-------

- ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,677,979千円、不足金133,749千円です。なお、本年度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務に関する事項

	当事業年度 (平成24年12月31日現在)
(1) 退職給付債務 (千円)	△3,197,406
(2) 年金資産 (千円)	1,576,001
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2) (千円)	△1,621,404
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (千円)	222,567
(5) 未認識数理計算上の差異 (千円)	171,177
(6) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5) (千円)	△1,227,660
(7) 前払年金費用 (千円)	432,583
(8) 退職給付引当金(6)-(7) (千円)	△1,660,244

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 勤務費用 (千円) (注) 1	330,072
(2) 利息費用 (千円)	67,197
(3) 期待運用収益 (千円)	—
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (千円)	74,189
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	65,879
(6) 過去勤務債務の費用処理額 (千円) (注) 2	127,469
(7) 退職給付引当金(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6) (千円)	644,808

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 当社は当事業年度において平成25年4月1日より、退職金制度を従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額が計算されるポイント制へ移行することを決定いたしました。本決定に伴う影響額127,469千円を退職給付費用として特別損失に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度 (平成24年12月31日現在)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%
(3) 期待運用収益率	0.0%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (定額法)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	15年
(6) 過去勤務債務の処理年数	1年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払費用概算計上額	308,983千円	310,677千円
未払事業税	67,772	49,705
その他	66,605	51,916
繰延税金資産 (流動) 合計	443,361	412,300
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	399,018	438,027
長期未払金	131,710	127,100
その他	159,276	111,123
繰延税金資産 (固定) 小計	690,004	676,251
評価性引当額	△190,945	△202,228
繰延税金資産 (固定) 合計	499,059	474,022
繰延税金負債 (固定)		
固定資産圧縮積立金	△44,572	△44,572
その他有価証券評価差額金	△94,656	△112,452
繰延ヘッジ損益	—	△33,047
その他	△752	△621
繰延税金負債 (固定) 合計	△139,981	△190,693
繰延税金資産 (固定) 純額	359,077	283,328

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	
住民税均等割等	0.9	
評価性引当額	0.1	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1	
その他	△0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7	



(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）及び当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社の事業は、チーズ類、ナッツ類及びチョコレート類等の食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	33,406,850	—

(注) 当社は単一セグメントであります。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

単一セグメントであるため記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446,667	総合商社	(被所有)直接 20.80%	同社の従業員兼任 1名 出向 1名	原料の仕入及び製品の販売	仕入 販売	7,224,259 33,406,850	買掛金 売掛金	1,503,400 9,948,742

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 原料の仕入については一部為替予約を含み、市場の実勢価格に沿って決定しております。
- 製品の販売については市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、随時価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 取引金額は消費税等を含まず、科目別の期末残高は消費税等を含んでおります。

2. 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,680,000	企業金融業他	-	-	同社に資金貸付	資金の回収	2,000,000	短期貸付金	2,000,000

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 資金貸付については、余剰資金の運用のための貸付であり、貸付利率は市場金利を基準に決定しております。また、受取利息は4,432千円であります。
- 取引金額は貸付回収差額により記載しており、一取引当たりの貸付期間は10日から30日程度であります。また、その貸付金額の範囲は500,000千円より5,500,000千円であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	678.65	769.17
1株当たり当期純利益金額(円)	89.99	89.22

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益(千円)	1,907,518	1,859,744
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,907,518	1,859,744
期中平均株式数(千株)	21,196	20,845

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有 価証券	加藤産業(株)	165,328	254,605
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	154,730	71,330
		(株)みずほフィナンシャルグループ	240,483	37,755
		イオン(株)	37,248	36,763
		(株)ジェー・シー・シー	140	25,792
		(株)ブルボン	19,381	22,676
		(株)関西スーパーマーケット	21,118	15,100
		(株)パロー	6,336	8,604
		三菱食品(株)	3,678	8,023
		(株)いなげや	7,573	7,505
		その他19銘柄	73,132	53,484
計		729,150	541,642	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,011,485	213,754	86,246	5,138,993	3,160,809	184,583	1,978,183
構築物	331,995	89,520	11,353	410,162	285,643	22,316	124,519
機械及び装置	9,415,878	1,216,153	713,046	9,918,985	6,851,717	795,287	3,067,268
			(22,699)				
車両運搬具	85,010	9,961	3,387	91,584	78,553	10,900	13,031
			(19)				
工具器具及び備品	540,138	31,608	50,042	521,704	444,619	51,625	77,085
土地	1,121,756	—	22,454	1,099,301	—	—	1,099,301
建設仮勘定	290,312	1,325,316	1,578,353	37,275	—	—	37,275
有形固定資産計	16,796,578	2,886,314	2,464,885	17,218,007	10,821,342	1,064,713	6,396,664
			(22,719)				
無形固定資産							
諸施設利用権	—	—	—	1,504	1,472	24	32
電話加入権	—	—	—	11,091	—	—	11,091
ソフトウェア	—	—	—	148,760	76,607	27,816	72,152
無形固定資産計	—	—	—	161,356	78,079	27,841	83,276
長期前払費用	626,254	11,912	176,134	462,032	15,345	6,250	446,687

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	188,556千円
機械及び装置	1,120,535千円
長野工場乳製品製造設備	95,618千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	69,846千円
機械及び装置	614,574千円
長野工場乳製品製造設備	65,873千円

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きであり、減損損失の計上額であります。

4. 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	1,500,000	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,500,000	1,500,000	—	—

（注）平均利率については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,976	7,490	—	140	20,326
役員賞与引当金	50,000	50,000	50,000	—	50,000
株主優待引当金	7,460	7,560	7,460	—	7,560

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」140千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,714
預金	
当座預金	53,261
普通預金	8,545
通知預金	2,620,000
定期預金	400,000
外貨預金	316,660
別段預金	511
小計	3,398,979
合計	3,401,693

b. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)日食	16,528
黒川乳業(株)	6,377
三本コーヒー(株)	4,507
ロマンス製菓(株)	2,456
(株)ハリカ	1,558
その他	1,128
計	32,557

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成25年1月期日	28,818
2月期日	3,052
3月期日	686
計	32,557

c. 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本ハム惣菜(株)	34,586
日本ハムファクトリー(株)	11,491
計	46,078

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成25年1月期日	22,132
2月期日	18,077
3月期日	5,868
計	46,078

d. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱商事(株)	9,948,742
日本生活協同組合連合会	285,885
UCC上島珈琲(株)	130,882
(株)サトー商会	72,233
日清ヨーク(株)	57,405
その他	572,575
計	11,067,724

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100(\%)$	$\frac{(D)}{(B)} \times 12(\text{月})$
8,897,660	40,170,574	38,000,510	11,067,724	77.4	3.3

(注) 上記金額には消費税等を含めております。

e. たな卸資産

区分	チーズ (千円)	ナッツ (千円)	チョコレート (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
商品及び製品	1,150,724	51,354	266,699	9,115	1,477,894
仕掛品	28,162	—	—	—	28,162
原材料	1,199,358	—	—	—	1,199,358
計	2,378,245	51,354	266,699	9,115	2,705,415

f. 短期貸付金

相手先	金額 (千円)
三菱商事フィナンシャルサービス(株)	2,000,000
六甲バター従業員	2,325
計	2,002,325

② 流動負債

a. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)サガシキ	34,907
フィンランドジャパン貿易(株)	12,509
(株)日誠社	9,566
ウインクレル(株)	9,433
(有)岡電気	4,649
その他	17,547
計	88,613

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成25年1月期日	17,970
2月期日	36,965
3月期日	24,877
4月期日	8,800
計	88,613

b. 買掛金

相手先	金額 (千円)
三菱商事(株)	1,503,400
ワーナンプール・チーズ&バター(株)	358,261
フォンテラジャパン(株)	306,776
(株)ラクト・ジャパン	157,164
(株)野澤組	153,573
その他	1,047,771
計	3,526,948

c. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	500,000
(株)三井住友銀行	400,000
(株)みずほ銀行	400,000
三井住友信託銀行(株)	200,000
計	1,500,000



d. 未払費用

相手先	金額 (千円)
(株)日本アクセス	1,028,652
六甲バター従業員	337,726
(株)博報堂	131,399
三菱食品(株)	111,296
福岡運輸(株)	102,053
その他	1,408,154
計	3,119,282

e. 設備関係支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ウインクレル(株)	29,038
ユーワイメカニクス(株)	24,270
正栄建設(株)	4,620
その他	4,494
計	62,423

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成25年1月期日	9,639
2月期日	35,078
3月期日	7,449
4月期日	10,256
計	62,423

③ 固定負債

退職給付引当金

区分	金額 (千円)
未積立退職給付債務	1,621,404
会計基準変更時差異の未処理額	△222,567
未認識数理計算上の差異	△171,177
前払年金費用	432,583
計	1,660,244

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	9,173,885	18,570,549	27,607,596	38,257,689
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	878,041	1,593,142	2,223,555	3,204,157
四半期(当期)純利益金額(千円)	500,702	981,508	1,344,708	1,859,744
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	23.85	46.94	64.42	89.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	23.85	23.12	17.47	24.81

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡し手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告URL <a href="http://www.qbb.co.jp">http://www.qbb.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1,000株以上の株式を所有する株主に対して3,000円相当の当社製品を贈呈

(注) 単元未満株主の権利として、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び会社法第194条第1項の規定による請求をする権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第88期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月29日近畿財務局長に提出。

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第88期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月29日近畿財務局長に提出。

#### (3)四半期報告書及び確認書

（第89期第1四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月11日近畿財務局長に提出。

（第89期第2四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日近畿財務局長に提出。

（第89期第3四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日近畿財務局長に提出。

#### (4)臨時報告書

平成24年4月2日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

#### (5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成24年12月1日 至 平成24年12月31日）平成25年1月15日に近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月28日

六甲バター株式会社

取締役会御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、六甲バター株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、六甲バター株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、六甲バター株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年3月28日
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 哲夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支社 (東京都中央区日本橋中洲1番1号 日本橋和崎ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目4番45号 第2林ビル) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長塚本哲夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。



## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年3月28日
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 哲夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支社 (東京都中央区日本橋中洲1番1号 日本橋和崎ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目4番45号 第2林ビル) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役塚本哲夫は、当社の第89期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。